

# 家政学諸領域の統合化の試み

—「生活人間」を中心として—

A Challenge to Integrate the Varied Aspects of Home Economics.

庄 司 ユリ子

## (一) 家政学の統合化の必要性

他の学問分野においてと同じように、家政学の分野においても、個別化、専門化の過程がすすんでいる。単なる「家事・裁縫」の実用学にすぎないと認識されがちな家政学も、食物学、被服学、住居学、児童学、家庭経済学、家族関係学、家庭経営学など、さまざまな生活科学の領域へと個別化、専門化しつつある。そして、その個別的な専門領域においては、それなりの成果を上げている。

こうした個別化、専門化の流れの中にあつて、全体を総括する統一的立場はより一層追求されなければならぬ。たしかに家政学においては、全体を体系化する「原論」の試みは数多い。<sup>(1)</sup>

家政学諸領域の統合化の試み

その数の多さが家政学の一つの特色であるとも言いうるほどである。このことは、家政学の部外者である川添登氏（建築評論家）の指摘するところでもある。<sup>(2)</sup>

ところが他方ではまた、家政学における個別的な専門科学のすべてに統一的な理解を与える「原論」を構築することは、かなり困難な、ある場合には不可能ではないか、という疑問も投げかけられている。どの領域にもまたがる漠然とした一般論としての「原論」などというものは、学問的認識たりえないのであろうか。「そのアナロジカルな、あいまいな意味における一般原則について抽象的な議論をしても、それは個々の専門学者にとつてたいした役に立たない。要するに、すでにわかりきつたようなことをそこで言っているだけで、何ら得るところがな

いということ、各専門学者から軽蔑されるだけ」という、まさにプラトンの『エウテュデモス——争論家——』の喜劇を演じているのであろうか。というのは、個別的な専門科学に共通の原理というものを考えても、その原理はアナロジカルにしか同一ではないかも知れない。また、普遍性を獲得するために、ぜい肉を取り除き、最後には骨だけを残すという形をとつたとしても、それは要するに、一部だけを取り扱っている個別的な専門科学と何ら異なるところがないかも知れない。

それでもなお「ひるみ」を見せず、家政学全体を総括し統一する「原論」を追求しなければならぬ。どのような学問分野においても、今日、一つの転期を向えていると言えよう。めざましい専門科学の発展があるにもかかわらず、現実問題は、多様化の一途を辿って、従来の専門科学の分野のみでは解決がますます困難となりつつある。かつての学問体系の有効性はゆらぎ、学問分野の地図は大きく書きかえられつつある。その最も顕著な現われは、専門科学の相互交流と総合化への趨勢のうちに読みとれるであろう。そこでは、新たな学際的領域が生まれ、これまでの専門科学の領域の間に何らかの統一を与えなければならぬ。どのような統一見地があるのか、この問題の答が新しく要求されてくる。家政学もその例外とはなりえない。

めざましい科学の研究の歩みと共に、公害、自然破壊、人間疎外、核兵器等々、人間の生存レベルに及ぶ危機が深刻になっている。科学自身になにか欠陥があつたのだろうか。科学の成

果を享受する仕方に問題があつたのだろうか。とにかく、科学研究が人間の幸福に役立つものだという「信仰」までも、改めて問いなおされなければならなくなった。このような現実の中にあつて家政学者は無力なままで許されるのだろうか。生活実感からの発言は、このような現実の変革にどのようにかわつてゆくのであろうか。家政学も学際的領域の一部に参画し、現実の生活の変化に対応しなければならぬ時期にきている。

家政学は、家庭生活、さらには分化された形態としての食生活、衣生活などいずれにしても「生活」という統一体を研究対象にすえ、応用科学、実践科学としての性格を付与されている。この家政学に内包されている食物、被服、住居、児童、家庭経済、家族関係など、さまざまな生活科学の分野の相互交流と総合化の問題は、家政学にとってなおざりにできない課題である。

〔註〕

(1) 平田昌「家政学原論および関連する諸著書」(『講義家政学原論』中教出版、一九七六年、一四一―一七頁)参照。

(2) 日本生活学会は、昭和五十二年一月に、「生活学と家政学との対話——生活のとらえ方をめぐって——」のテーマで、公開講演会を開催した。この講演会には家政学者も多く参加していた。このことは、生活の基本的な考えや方法を学びとり、新たな家政学の構想をうちたてたいという意欲的な家政学者が多くいることの証左ではないだろうか。その時の講師の一人川添氏は、「家政学とは何か」について

下調べをするために、幾冊かの家政学関係の書を読み、その感想を次のように語った。「家政学における一つの特色として、これほど原論の多い学問は他にないのではないか。家政学を一つの学問として体系づけるのに、大変苦慮しているようだ。これは男子の学問の中で女子の学問として成立してきたこと、あんなのは学問ではないのではないか……ということに対する自立性からのことであろう。」

また「肥大する生活関連産業の基礎学問により、本来の家政学的なものが縮小されつつある現実に対する危機意識を、家政学原論において強く感じた。」さらに「日本の家政学の不幸なおいたちは、制度時代の生活の崩壊過程の時に発生している故に、日本のもっている現代の家庭の不幸に共通している。」

(3) 田中美知太郎『学問論——現代における学問のあり方——』筑摩書房、一九六九年、一七六頁。

## (二) 家政学の統合化の課題

——家政学に内在する問題点と統一を阻む要因——

この十数年、家政学者は、家政学が統一した学として成立することを阻んでいる要因をさまざまの角度からとり挙げています。こうした要因は、また同時に家政学における個別的専門科学の統一化の「原論」を樹立するにあたっての困難さを惹き起している。

その一は、家政学の方法論の欠如である。余りにも自然科学

的方法に依存しすぎ、社会科学的方法を等閑視していた傾向に対する反省である。また新たな方法の模索である。例えば、システムズ・アプローチなどはその成果である。

その二は、家政学の研究対象である「家庭生活」の複雑さに起因する。「家庭生活」とは、最も具体的であり、多様であり、しかも全体として統一を保つていなければならない。最も現実的でありながらも、そこには理想も欠かせない。男女、各年齢層、さまざまな構成員によつてさまざまな生活が営まれている。したがつて研究も複雑で個別的になり易い。

これら研究方法、対象の問題と共に、家政学者自身の研究態度への自省がある。すなわち、その三として、研究態度に厳しさが欠けていたことが挙げられる。家政学が「女子の学」として成立したことに甘えが見られ、ややもすると家政学者は安易な道を辿りがちで、真理探求の苦しい闘いを避けていることへの戒めである。この甘さが、家政学の思想のなさをもたらしているとも言えよう。

次に、これら三つの要因について、代表的な見解をとりあげてみたい。まず、方法論の欠如のことであるが、今井光映氏は、これが家政学の根本的問題だとして次のように断じている。つまり、「家政学は、その個別的な研究領域では、すぐれた成果をあげているのに、統一した学問としては市民権が与えられなかつたり、また家政学者自身にもひるみがあつたことは、残念ながら謙虚に認めざるを得ない。こうした問題は、家政学自身

の方法論が欠如していたことに集約されるといっても過言ではない。<sup>(1)</sup>しかも、「家政学は、その学問的向上をとくに自然科學的アプローチに求め、その學的体系化を急ぐあまり、本来の實踐的目的よりも理論科學とくに自然科學に熱中してきたかと思つと、一方ではあまりにも前科學的な實用第一主義の無體系な家事技能があり、この二つの両極端の現實において家政學の學問的體系化と統一化が叫ばれ、はかられてきてゐるわけである。<sup>(2)</sup>」

また、黒川喜太郎氏が「家政學は、自然科學的な研究方法だけでは解明されないのであつて生活原理の研究は、むしろ社會科學的な研究方法によらなければならない<sup>(3)</sup>」と久しく指摘してこられた。

自然科學的方法をとるか、社會科學的方法をとるか、または家政學独自の方法を見出すか、未だ異論のあるところだが、家政學が生きる営みにおける「家庭生活」を研究対象とすることについては、おおよその共通認識を得るに至つてゐる。家政學の研究において、その認識対象が「家庭生活」であるという場合、家庭生活そのものは、どのようなものであるのか、それをどのように捉えたらいいのかということとは、常に問題とされるところである。家庭生活の實態を把握するについての難題が家政學研究を困難にし、その統一を阻んでゐることは、黒川氏の考察に要約される。「家政學科は、他の學科よりも研究にむづかしい点がある。日常の家庭生活は具體的であり、その生活事

実はあまりに多く、身近かにありすぎて、問題の選択に迷い、さらに具體を抽象化し、客觀性を備えて理論的に組織化・學問化する事は容易なことでない。……生活事實は具體的であり、しかも統一である。尨が科學の研究は部門的・分析的であつて、分析研究の方法が學問の様に考えられて、他面總合的に把握する科學の本質が等閑視される事から、實際に理論研究に興味を持つ人は甚だ少いのである。<sup>(4)</sup>」

家庭生活は多面的多様にしてしかも動態的な構成體、統一體であるため、その認識はそれぞれの世界觀、思想に従つての認識體系として家政學の諸類型が生じてくる。<sup>(5)</sup>これは社會現象を扱う場合、物理現象と違つてかなりの範圍恣意的に、だが可能な限りの嚴密性をもつて解釈することができるからである。社會科學は始めから終りまで立場と立場の対決であるなどと言われもする。したがつて、學說が多いということは、社會科學の常識であるとさえ言ひうるであらう。このようなことから、學問として新しい家政學にもそろそろ「學史論」、<sup>(6)</sup>「學派論」とかが考えられるべき時期が來てゐると今井氏は指摘してゐる。<sup>(6)</sup>

その三の家政學者の研究態度について、溝上泰子氏は、「一番、人間の生活に密着してゐる科學が、一番、生活から遊離してゐないか<sup>(7)</sup>」という疑問をかかげ、「學問は正しき世界を得るための激しい肉薄であり、正しき世界を實現するための強烈なる戦闘である。」という矢内原忠雄氏のことばを引用して「これは、家政學と自負してゐる學問には例外なのか」と猛省を促

している。さらに続けて「家庭生活をいかにつくるかが、人間生活の基底であり、それが、今日では人類全体に、たん的につながらることが実感として受けとめられる。なのに、人間不在の家庭、人生観・世界観ぬきの研究は、学問のかたちの遊びか、研究者の余剰勢力のはき出し口なのか。敗戦まで八十年の『家事・裁縫』教育を、どうして脱皮するか。それは、研究者自体の真理に対する肉薄以外にない。このことは、人類の解放・女性の解放の問題ではないか。』とまで言われている。

さらに、経済学者大熊信行氏は、「家の生活の営みを研究対象とするものに家政学という名の雑学があります。……家政学には、生れいづるもの<sup>(8)</sup>の悩みがない。カラシ種ほどの思想というものがありません。」と家政学の甘さを批判し、家政学は正面きって取りあげるにあたいしないほど知性を欠く、と述べている。

家政学のこのような現状を打破するために、黒川氏が常に説いておられたように「知識・思想に於ても更にその深さ広さを増して行くように創意がめくらされなければならぬ。」<sup>(9)</sup>

こうした方法論の欠如、対象の複雑さ、研究態度の甘さ、思想の無さという要因に加えて、家政学における理論と実践の結びつき、家政学の没価値性の問題も無視しえない。この二つの要因について次に考察したい。

家政学は一般に実践科学と規定されていることについて、先に記した川添氏は、その意味がよく解らないと言われた。矢内

原氏は、「学問は人間の住む現実の世界を如何に完成するかについての認識であり、この実践的目的を離れて学問はないのである。」と言われている。あらゆる学問が人間の幸福に役立つものであれば、改まった形式で実践科学と規定するのは、考えてみれば奇妙なことだであろうか。たしかに、ギリシヤ時代では自然を対象とする理論が主であったから理論が優位に立ち、実践はその応用として従属的に考えられていた。だが理論と実践に優劣をつけることに問題がある。ところが、家政学でとりあげる実践には理論で説明することとは別な、ある努力や態度が要請される。ある目的を設定したときに実践があり、家政学では実践のための努力や態度までも組み入れた理論が求められる。それほど実践が強調される。したがって、家政学は実践科学と性格づけられるのである。しかし、家政学の現状は、理論の側は理論に理論を重ねた進展をみせ、他方実践の側は改めて実践、実践と呼びかけることが起っている。理論と実践が結びつかないで分裂している家政学は、命のない家政学と言えよう。しかしまた、実践に対してとる態度と考え方が、古い時代のイメージに基いて一つの理論を実践するとうとき、その間に厳密な意味での方法を欠くことができない。<sup>(10)</sup>「家庭経営学」において、「意思決定」が重要な概念に挙げられているのは、この実践における方法の問題を重視しているからに外ならない。

それにしても、以上で問題が終ったのではない。家庭生活そ

のものは、常に人と物との関係、人と人との相互関係の二つの側面、二つの過程において、日常生活として営まれている。このような現実的实践においては、事実が十分明らかでないから、また、それについての理論が自分には十分のみ込めていないからという逃げ口上を使って、行動を延期するわけにゆかない場合もある。また仮りに、理論がそれ自身としては、かなり確実性を要求し得る場合でも、個々の具体的な事実に適するとは限らず、その適用に際しての多少の食い違いはさけられない。理論と実践の間には、ずれや対立、矛盾さえもあると考えられる。学問的にみて、あるいは理論上、一つの理想的プロセスをたどる、最適な実践すらも、最悪の事態をもたらす可能性がある。これまでの家庭経営の立場には、最善のプロセス、最適化を旨とせずとき、常に結果として最善のものが得られるという、きわめて楽観的な考えが潜んでいたように思われる。われわれの具体的な日常生活をかえりみるならば、最善のものさえ最悪の事態をもたらす、という逆説的二重性を無視しえない。

家政学における実践の意味を改めて問い直す必要があるのと同じく、没価値性の意味も問わなければならない。かつては、価値判断を科学に持込むことは、科学の客観性をそこなうとして、M・ウェーバーの「没価値性」(Wertfreiheit)の理論を引き合いに説明されてきた。現在では、「没価値性」は「価値自由」として、その意味するものが改められ、次のように解釈されている。「ヴェーバーの理解の概念は価値関心に支えられな

がら、同時にそれに捉われない、つまり、価値から自由な認識対象の因果的認識としての因果帰属的認識である。<sup>(11)</sup>」<sup>(11)</sup>「ヴェーバーの価値自由は認識主体の価値関心によつて支えられる社会科学における認識の客観性を維持しようとする認識主体の精神的条件としての「責任」なのである。このことは、価値自由を認識主体の責任として絶えず守ろうとする精神的緊張によつて維持される社会科学の認識の客観性が、自然科学的認識の求める論理的妥当性と同質の論理的妥当性(明証性)に基礎づけられなければならないことを意味している。<sup>(11)</sup>」

要するに、「没価値性」として価値判断を放棄するのではなく、むしろ、「自分の現実的価値的立場や価値判断はあくまで保持しながら、理論の上では、かりに異文化に属する人々の立場に立つて考えてみる。そういうことができる自由がヴェーバーの言う「価値自由」<sup>(12)</sup>である。家政学の分野においては、「没価値性」と受けとり、価値判断を排除する傾向がみられるが、「価値自由」の立場をとり入れるべきではないだろうか。

〔註〕

- (1) 今井光映「家政学原論に関する研究」(『家政学雑誌』第二七巻 第一号、一九七六年)。
- (2) 今井光映『家政学原理』ミネルヴァ書房、一九六九年、一七頁。
- (3) 黒川喜太郎『新版家政学原論』光生館、一九六二年、四頁。
- (4) 黒川喜太郎、前掲書、三三七頁。
- (5) 庄司ユリ子「家政(学)における逆説的「二重性」相愛女子短大研

究論集第二十卷、一九七二年、三六頁。

(6) 近代家庭経営学研究会編『近代家庭経営学』家政教育社、一九七五年、二頁。

(7) 溝上泰子『生活人間学―新しい教育学・家政学への提言―』国土社、一九六八年、一九四頁。

(8) 大熊信行『家庭論』新樹社、一九六四年、一三六頁。

(9) 黒川喜太郎、前掲書、三三七頁。

(10) NHK市民大学叢書『哲学―現代の知的状況―』下、一九七四年、参照。

(11) 齊藤博道「リッケルトの歴史科学における理解からヴェーバーへ」(『理想―マックス・ヴェーバー―』四八〇号、理想社、一九七三年、一一〇頁)。

(12) 大塚久雄『社会科学における人間』岩波新書11、一九七七年、二一六頁。

### (三) 統合化のための試み

―― システムズ・アプローチと生活人間 ――

分化し、専門化された研究領域の成果を統一・総合することは可能であろうか。ここに有効な方途があるとすれば、第一の方途は、目的論の観点からする統合であろう。自己の目的のために、いろいろな知識を使うというシステムが考えられる。そのシステムは専門学における理論的な体系と違ったシステムで

家政学諸領域の統合化の試み

ある。そのシステムは、目的手段のシステムといわれるところのものである。家政学においてこの目的手段のシステムズ・アプローチは、今井氏らの『近代家庭経営学』において紹介されている。

近代家庭経営学においては、家庭経営の出発点を目標の選択決定におく。「価値」と「目標」と「意思決定」と「生活設計」とは、家庭経営そのものの機能を考える場合の重要な内容である。これらの要素を総合的に考えるために、家庭経営をインプット↓プロセス↓アウトプット、フィードバックという一連の機能としてとらえる。それは在来の、家庭経営の考え方を一新するものであった。ただし、今井氏の場合は、家政学イコール家庭経営学であるから、狭義家政学の立場をとっている。それは、機能主義的アプローチにより全体性のカテゴリーをコントロール可能なものとして限定し、その枠の中で体系化をはかろうとする機能主義的体系論である。

機能主義的体系論に対し、第二の方途として、「生活人間」を中心にした構造的体系論が考えられよう。嶋田英男氏が、「伝統的な家政学に対してはきびしい科学による洗礼が必要ですが、そのあまりにも物質的・技能的な側面に対しては『家庭』<sup>(1)</sup>特に『人間』を正当な主役の座につける必要があります。」と指摘したことや、また、山崎進氏が、人間能力の開発(Human Development)時代といわれる今、「家政学が、家事労働の科学より一步も二歩も前進して、人間それ自体の分析、ない

し人間生活それ自身の運動法則の分析を担当する科学にまで成長するように要求されだすのである。<sup>(2)</sup>」ということに注目し、「生活人間」の解明に焦点をあてる。溝上氏が主張するところの、「生活人間学」の根拠を日常生活に置き、その生起・展開をはかるために一度は日常生活を否定しつつも、「日常生活から出発し、日常生活に帰る」ことに同意したい。家政学においては、あらゆる理論・知識は、具体的な日常生活に還元されて初めて生きた理論・知識になるのである。しかし、その場合でも、その理論・知識を生かす人間がどのようなものであるかによつて、その理論が真ともなり偽ともなりうるであろう。あるいは最大の効果をもたらさうるか、もたらし得ないかということが起るであろう。したがつて、この日常生活を営む「生活人間」とは、どのようなものであるか、その全体構造を明らかにしなければならぬのである。

これまでも、「家族」、「生活者」、「生活する人間」、「家庭人」、「家政人」と表現はさまざまであるが、生活主体者、あるいはその生活行為を、家政学認識の中核的位置において生活の全体把握——統一・総合——を試みた例は多い。そのいくつかをとり挙げてみたい。これらは、生活構造分析的アプローチに立脚している場合が多いが、また、M・ウェーバーにない「理念型」として「家庭人」を挙げ、家庭生活の全体的把握を試みようとするアプローチもある。

(1) 「生きている——生活している」黒川喜太郎

異質・雑多な概念を整序するためには、それらの概念とは別の、あるいは高次の見地に立つて一切を包摂するような中核概念を設定することが必要である。そこでわれわれは、現に「生活している」という最も平凡な事実に着眼し、それを分析して、その根底に「生きている」という事実を把握する。この事実、この概念を中核として、一方では更に関係の限界、ことに生活事実の分属関係を考え、他方では限界と分属関係を科学的に配列して、物質・生命・生存・生活（行為）の四つの発達の段階を想定して、対象の分属を明らかにすることができた。しかもこの整序根拠によつて各々の問題はその性質に適合する研究方法を採用することができるのである。<sup>(3)</sup>

(2) 「家族」嶋田英男

家庭生活の中心に家族がある。家族を成立せしめているものは、いわば物と心である。その統一的構造と活動に秩序を与えている重要な力は家族の意思や感情であり、とくに夫婦の家庭経営における主体的努力である。家庭経営が上部構造の中心的位置を占め、衣食住・生殖などの下部構造を統制する役目をはたしている。家庭経営学は広義家政学の核心を占めるものであることは疑いない。<sup>(4)</sup>

(3) 「家庭人」田中義英

家政学の対象になる家庭生活が、人間生活のなかでどのような意味をもち、どのような在り方をするものであるかを描き



出そうとしたものが、「家政学の原点に立つ『家庭人』の概念」<sup>(5)</sup>であるが、それは全く、家政学研究の方法論的観点からとりあげたものにはかならず、今日までの家政学を、雑学的範疇から開放しようというささやかな意図に基づくものであった。……家政学研究の第一着手になるものは、何よりもまず、家庭生活を一つの理念型として描き出し、それを手がかりにして、家庭生活の精神構造や家事実務的な諸問題を、演繹的に理解する方法が考えられなければならないのではなからうか。<sup>(6)</sup>

(4) 「生活する人間」丸島令子

家政学における生活概念の把握は、過去すでにかなりの研究業績がもたらされている経済学、社会学、家政学の生活構造分析研究に立脚しながらも、「生活する人間」というその行動主体の内存在あるいは内実性を明白にした上で、生活の全体——統一化あるいは総合——をその本質的問題としなければならぬと<sup>(7)</sup>考えられる。

(5) 「家族（人間）」今井光映

家政において家は家族による組織体を、政はその作用を意味するから、家政は家という経営組織体とその作用の統一である。……家政において家族（人間）の問題がアルファである<sup>(8)</sup>りオメガであることはいままでもないが……

〔註〕

- (1) 嶋田英男『家政学原論要説』家政教育社、一九七六年、三頁。
- (2) 山崎進『家政学原論——これからの生活経営学の考え方——』光生館、一九六九年、六頁。
- (3) 黒川喜太郎『新版家政学原論』一六二頁。
- (4) 嶋田英男『科学としての家政学——方法論的考察——』家政教育社、一九六九年、一六六頁。
- (5) 田中義英『家政学の原点に立つ『家庭人』の概念について』聖母女学院短大紀要第五輯、一九七三年。
- (6) 田中義英『家政学方法論と家庭生活の重層的構造』聖母女学院短大紀要第六輯、一九七五年、五六頁。
- (7) 丸島令子『生活概念の把握と家庭経営学』大阪薫英女子短大研究報告第八号、一九七三年、四五頁。
- (8) 今井光映『家政学原理』七五頁・一〇八頁。

(四) 「生活人間」

家政学の諸領域の全体を統合する「原論」を構想する中心に、具体的に生活している「生活する人間」あるいは「生活人間」をすえるわけであるが、その意図するところは、第一に、さまざまな生活科学の分野において得られた成果を、「生活人間」として統合することによって具体的な現実の生活の中に生かすことを目指すものである。そのためには生活科学を基礎に置い

ている。第二に、具体的に生活している人間そのものの全体的構造を究明することを旨とし、そのためには人間学を基盤においている。そして、具体的、現実的、実践的行動を中心とする生活人間が対象となっている。理論と同時に実践をも対象とし、しかもあくまでも人間にとつてどういう意味があるのかという価値観の視点を見失わずに、研究は進められなければならない。

ところで、「生活人間」というのは何をいうのか。これは社会学でいうところの家族でもあるわけだが、「家族」というとき、日常生活の具体性を失い客体である物質とのかかわりのない抽象化された概念になりがちである。生活ということばがもつ善悪の入りまじったいわば泥くささというものを、失ってしまいがちである。むしろ、「生活人間」ということばでこうしたことを強調したいのである。いま一つの「家庭人」ということばを用いたくないのは、「家庭人」というときには、家庭の庇護性、それは家庭の重要な機能であるが、そこに伏在する甘いムードがややもすれば「生活人間」のもつ厳しさを失いがちだからである。また今日の生活の状況にあつては、どこまでが家庭人であつて、どこからが社会人であるのか、その限界を定めるににくい。否、むしろ家庭人と社会人との間に限界を設けることが誤りであるとも考えられるであろう。

従来、「家庭的」と称されてきた、家庭内の作業も、生活関連産業に大幅に移ってきているのだから、家庭内の重要な家事作業であつたものが、いまや、趣味や芸術の作業として残されてい

るにすぎないケースもある。また、消費者運動を例にとつても、ただ単に家庭防衛というよりも、われわれの暮らし、生活を守るという社会連帯にたつ広い視野の下での行動に移りつつあることは否めない事実であろう。家庭生活は、閉鎖性を特徴の一つに考えられているが、家庭生活と社会生活とのかかわり合いは、今後ますます緊密なものとなるであろう。こうした状況から、「家政学における新たな研究領域——社会家政学の領域<sup>(1)</sup>」を設定すべきである、という問題提起がなされるわけである。「家庭人」ということばを使わず、「生活人間」ということばによつて、一方では家庭の中に閉じこもる在り方と、他方では広く社会につながりを求める開かれた在り方の二重構造を強調したいのである。

「生活人間」の全体構造を明らかにする研究の代表的なものとして、一つには、人間における生から死に至るまでの一生の発達段階の在り方に着目し、それと家庭のライフサイクルとの関連を追求しようとする立場があり、近年この視点での研究も多くなつた。

また一つには、田中氏が説かれるごとく、「家庭人」を時間的、空間的関係においてとらえ、時間的関係を「縦の関係」として家庭人を世代の交替、文化の伝達などの歴史的存在と解し、空間的関係を「横の関係」として社会とのつながりをもつ存在と解している立場がある。「家庭人」はこのような二つの人間像の重複物であるとする。「従来の家政学には生活の運営方法

の背後にある「文化」の問題に対する視点が重視されていなかったように思う。生態学的手法をとることによって、環境や社会と家庭の関連を分析することが有効となるが、生態学の自然科学的側面をそのまま援用すると歴史的視点の欠落するおそれがある。」という石毛直道氏の批判を仰ぐまでもなく、すでに、田中氏が「家庭人」の概念によって捉えている。<sup>(2)</sup>

また黒川氏も、「日本の家政学を考える場合、外国の思想・知識をそのまま取り入れたような家政学・家政学教育ではなく、われわれ日本人が主体的に創造した家政学・家政学教育であるべきではなからうか。日本の家政学者はこの問題をもっと真剣に考えるべきだと思う。」<sup>(3)</sup>と発表されている。

家政学はそれが科学であるかぎり、国境を越えたものであって横の流れ（海外からの影響）に敏感であることは、むしろ日本の家政学の世界性を示してきたものであったかも知れない。だから必ずしも否定的な評価のみを与えることはできないであろう。しかし、家政学が家庭生活を対象とするかぎり、その具体的家庭生活の標準型は、われわれにおいては、日本の家庭生活である。つまり、ある国の家政学は、その国の縦の流れ（国内の蓄積）に制約されるべきであるともいえるであろう。<sup>(4)</sup>したがって家政学における歴史的視点の欠落が問題視されることは、日本人の、またわれわれ家政学者の主体性の問題とかかわりのあることとして、なおざりにできない。

ここでは、以上の立場に加えて、さらに「生活人間」の全体

構造を究明する二つの立場をあげたい。その一つは、「生活人間」の全体構造を層的に捉えようとするもので、もう一つは、面的に捉えようとする立場である。

まず、層的に捉えるとは、例えば下部の層に、生物的、動物的存在をおき、それが上部の層へ進むと社会的、経済的、歴史的存在となり、最上部の層に宗教的存在、倫理的存在としての「生活人間」を考えるのである。上部の層におかれる宗教的存在、倫理的存在が下部の層におかれる生物的存在、動物的存在を支配すると考えるのではなく、上部と下部との相互作用の中で、「生活人間」は成立していると考えるのである。今和次郎氏が「一個の生活人としての良心ある人を一人でも多く増やすこと、そのことが望ましい社会人を生むことにもなるし、また望ましい経済人を生むことにもなる」と言うとき、<sup>(5)</sup>生活人としての良心ある人は、いわば倫理的存在としての「生活人間」であろう。したがって今氏の場合は、上部の層が下部を支配するという立場をとっていると考えることが許されるであろう。しかしまた、人間は食べるものにつぎるといふフォイエルバッハのテーゼをもち出すまでもなく、「生活人間」は動物的存在としての在り方の規定をうけていることは明白である。したがって、上部の層と下部の層の相互作用において捉えることが望ましい。A・ゲーレンのいう人間は、すでに生物学的に他の動物とは異なっており、人間はまさに人間学的生物として捉えられなくてはならないという理解は、<sup>(6)</sup>階層理論を排してはいるが、

ここでいう立場と共通するものであろう。また、黒川氏の「生活の位層的発達段階説」では、「物質・生命・生存・生活を構成的に位層的発達段階とした……これら四段階は別々の構成や機能をもつものでなく、すべてが生活統一<sup>(7)</sup>として働くのである。」と説明されている。田中氏のいう「重層構造説」<sup>(8)</sup>は多次元的構造を大別して生物学的次元の生活相と、文化的次元の生活相として捉えられている。

いま一つの「生活人間」を面的に捉えることとは、人間の生活を例えば、松平友子氏のように生理的生活部面、作業的生活部面、慰養教養的生活部面に分け、それぞれにかかわる「生活人間」の面を全体的に捉えようとする立場である。また「生活人間」は、家庭生活の面、職業生活の面、社会生活の面とそれぞれの面をもつと考えられる。「生活人間」として二十四時間をどのような役割をもつて消費しているかを分析するとき、「生活人間」の面の全体構造が明らかにされるであろう。

「生活人間」の全体構造を層的に捉えるか、面的に捉えるか、いずれにしても、その一部分をとりあげて論ずることは不十分なものにすぎず、それらの全体との関連において究明されなければならぬ。

さて、ここで「人間の全体構造」としないで「生活人間の全体構造」としたのは、「人間」の全体構造を考えるためには、何としても理想・理念としての人間、あるべき姿、当為としての人間を対象から外すことは許されないからである。「生活人

間」においても、もちろん当為としての人間を追求することは除外できないであろう。それにしても、まず現に生活しつつある人間を追求することから始めたいのである。「生活人間」においては、人間は「何を為さねばならぬか」を問う前に、人間として「何を為しうるか」という一層つつましやかな問いから出発したのである。このことは、家族生活、個人生活に有効なより広範囲な能力の発展、人間開発を目指す家政学でありたいという願いにも通ずる。

最後に、生活人間においては、生活しつつあるという動的、実践的である点が重視され、同時に「生活人間」の主体性の回復を意図しているのである。

カントは、自己の講義によつて、「君たちは、私から哲学(Philosophie)を学びはしないであろう。しかし哲学すること(Philosophieren)は学ぶであろう。」と述べているのであるが、この有名なことばは家政学にもあてはめうるのではないだろうか。すなわち、家政学においても家政学あるいは家政を学ぶのではなく、家政を営むこと、家政に従事する(Betrieb)ことを学ぶのである。このような観点からしても、今井氏が家政を動態的な概念として捉え、「人と物との相互関係における非合理的社会的構成体」と定義され、この「生きた」、「目的構成体」である家政を経営する(Betrieb)が同語反復にならず、家政経営が家庭経営だと説かれていられることも理解しうるのではないだろうか。

また、「生活人間」の立場においては、カントのことばを言い換えて、生活を学ぶのではなく、生活することを学ぶのであると言いうるであろう。それも他人の生活の単なる模倣ではなく、自ら思索し、自ら探究し、自己の脚で立つものでなくてはならない。たしかに、人間は、カントも言うとおり、他の動物のように唯一の生活法に縛られることはない。そして、自分で一つの生活法を選択するという能力を自己の中に見出したのである。しかし、この優越に気づいて瞬間的な満足を感じたのであろうが、直ちにそれに続いて不安と氣遣いに大多数の人間は耐え得ず、自己の主体性を失い、与えられた画一的な生活法をただ惰性的に受入れるのみになってしまう。したがって、生活しつつある自己の主体性を確立しなければならないのである。

敢えて賢こかれ、やってみよ。正しく生活すべき時期を虚しく延引するのは、河が流れやむのを待つ田舎びのようなものだ。

ホラテイウス (10)

(註)

(1) 影山弥、郡山女子大学紀要、第十一集、一九七五年。

(2) このように述べたとしても、田中氏の見解に全面的に同意しているわけではない。氏の見解によると「家庭生活を封鎖的なゲマインシャフトだと解する立場」に限定し、縦の側面のみを強調する結果

になり、生きた現実の「家庭人」の社会性を見過すおそれがないだろうか。周知のごとくテンニエスは、「ゲマインシャフト」と「ゲゼルシャフト」を区別し、生きた現実の人間はこの両極概念の中間に位置をしめ、その状況が両極のいずれにより多く傾いているかによって二つの場合が区別されるとしている。したがって、現実の人間の行為や関係や状態は、ゲマインシャフト的な面とゲゼルシャフト的な面を、それぞれの状況における比率をもって内在させていることになる。

ところが田中氏は、ゲマインシャフト⇨家族集団⇨封鎖社会、ゲゼルシャフト⇨全体社会⇨開放社会という解釈をして、「封鎖社会と開放社会の相互規定性」において「家庭生活は家族集団の生活であり、本質的に封鎖的性格のものであるから、開放体系の社会関係とは区別されるべきものであるが、かといって家庭生活が、開放体系の社会生活と全く無関係なものだなどとみることはできない。開放体系の社会は、封鎖的な家族集団を単位にした全体社会であり、単位集団相互の間には、互いに規制したり規制されたりする関係がある」(「家庭生活とは何か——家政学の成立基盤——」聖母女学院短大家政学科研究紀要第七輯、一九七七年、五四頁)と説明されている。つまり、ゲゼルシャフト⇨全体社会の中にゲマインシャフト⇨家族集団が一単位として包含され、ゲマインシャフト相互間の規制関係を説いている。ここでのゲマインシャフトとゲゼルシャフトは、テンニエスの説いた両極概念としての性格が失なわれている。現実の生活の中にゲマインシャフト的側面も、ゲゼルシャフト的側面も同居しているという理解を欠いていると思われるのだが。

テンニエスは、一九世紀のあらゆる社会科学や文化科学における、合理主義の見解と歴史主義の見解との対立を目前にして、それらはいずれも社会を普遍的にとらえたものではなく、ともに現実の社会

の一面だけを考察しているにすぎないとし、両者の対立を克服・統一する必要があると見た。このような克服・総合の試みが、『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』をつらぬいて流れている一つの方向であるといわれている。社会関係を意思の關係として、それも個人意思の結合という立場から論じようとしているテンニエスは、「身分から契約へ」という図式に基づいて、ゲマインシャフトからゲゼルシャフトへの社会発展の方式を明らかにしようとしたと考えられる（『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』岩波文庫、訳者杉之原寿一氏の解説を参照）。

このことを考慮に入れて家族集団をみると、家族集団はゲマインシャフトだと限定するよりも、家族集団がゲマインシャフト的側面をより多く備えているが、次第にゲゼルシャフト的側面へとその重点が移行しつつあると理解する方がより現実の家族生活に妥当するのではないだろうか。田中氏は、「家族社会の形成要因としての婚姻は、両性の契約に基づいて成立する人間関係であり、したがって、家族社会もまた契約社会にほかならないといった主張もみられないではないが、家庭における人間生活が果して契約社会の人間関係と同じものといえるかどうかには、なお問題がある」（『家政学の原点に立つ「家庭人」の概念について』五五頁）と述べていられる。しかし家族集団の契約的側面が、今年の八月二十五日号「朝日ジャーナル」における読者の応募原稿発表の「私にとつての親子関係」などにも読みとれる。また古くは、ルソーの『社会契約論』の「最初の社会について」の部分にも「自然の結びつき」から「約束」による結合に移行してゆくことが現わされている。

「あらゆる社会の中でもっとも古く、また、ただ一つ自然なものは家族という社会である。ところが、子供たちが父親に結びつけられ

ているのは、自分たちを保存するのに父を必要とする間だけである。この必要がなくなるやいなや、この自然の結びつきは解ける。子供たちは父親に服従する義務をまぬがれ、父親は子供たちの世話をする義務をまぬがれて、両者ひとしく、ふたたび独立するようになる。もし、彼らが相変らず結合しているとしても、それはもはや自然ではなく、意思にもとづいてである。だから、家族そのものも約束によつてのみ維持されている。」（桑原・前川他訳『社会契約論』岩波文庫、一六頁）。

- (3) 家政学原論研究会セミナー（シンポジウム家政学の三つの課題―研究の面から―）一九七六年。
- (4) 庄司興吉「日本の社会科学と人間の問題」（『思想』岩波書店、一九七四年第三号）参照。
- (5) 今和次郎『生活学』ドメス出版、一九七一年、一五頁。
- (6) アルノルト・ゲーレン『人間学の探究』（亀井裕、滝浦静雄他訳）紀伊国屋書店、一九七〇年。
- (7) 黒川喜太郎『新版家政学原論』七一―九九頁。
- (8) 田中義英『家政学方法論と家庭生活の重層的構造』五九―六一頁。
- (9) 松平友子『松平家政学原論』光生館、一九六八年、一九一―一九六頁。
- (10) カント著篠田英雄訳『啓蒙とは何か』岩波文庫、一九七四年、七頁。

（本学助教―家庭経営学）